

第2期 高知県物部川地域 基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

①設定する区域

設定する本区域は、令和6年2月1日現在における高知県の南国市、香南市、香美市の行政区域（以下、「物部川地域」という。）とする。概ねの面積は、7万9千ヘクタール程度である。

②環境保全上の重要な地域の設定

本区域は、自然公園法に規定する国定公園である剣山国定公園の一部区域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、高知県立自然公園条例に規定する県立自然公園、その他の環境保全上重要な地域（環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地）を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、自然公園法に規定する国立公園区域、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、高知県自然環境保全条例に規定する自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地は、本区域には存在しない。

また、本県の港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、港湾計画に関連した促進区域及び重点促進区域を設定するにあたっては、同計画と調和して整合を図るものである。

（地図）



(2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的な条件

本区域は、高知県のほぼ中央部に位置し、北部は、四国山地に連なる大小の山々があり、南部は、太平洋に面する20km以上続く海岸線を擁するなど、海と山に囲まれた自然豊かな地域である。

圏域の中央部には、物部川、香宗川、夜須川などに挟まれた広大な香長平野が広がり、県内随一の穀倉地帯が形成されている。

気候は、南部の土佐湾沖には黒潮が流れ、その恵みを受け四季を通じて温暖であり、日照時間も長く、全国トップクラスを誇っている。また、年間を通じて降雨量があり、特に、夏から秋にかけては台風の常襲地域に当たることから、豊富な降水量に恵まれている。

こうした地理的な環境などを背景に、南国市、香南市、香美市は、物部川流域の隣接する自治体として、従来から交流が深く、清流保全や観光振興をはじめ、広域による連携施策や事業に一体となって取り組むなど、生活、産業、文化等の様々な面で密接な関係が構築されている。

②インフラの整備状況

本区域内には、陸、海、空とも十分な交通インフラが整備されており、県内で最も交通の利便性に恵まれた地域である。

空路では、南国市には高知県の空の玄関である高知空港（高知龍馬空港）を有しており、東京国際空港（羽田空港）間10往復をはじめ、大阪国際空港（伊丹空港）間6往復、県営名古屋空港間1往復、中部国際空港間2往復、福岡空港間2往復の航空便が就航しており、また、平成30年度から新たに就航したLCC（格安航空会社）による成田国際空港間1往復のほか、令和元年度には神戸空港間1往復も開設され、国内主要都市とのアクセスは年々良好になっている。さらに、令和7年度の供用開始を目指して、高知龍馬空港に国際線ターミナルが整備される予定であり、海外の主要都市とのアクセスの向上も見込まれている。

陸路では、四国旅客鉄道株式会社（以下、JR 四国）や土佐くろしお鉄道「ごめん・なはり線」などが運行され、圏域の各主要地域を結んでいる。道路網でも高知自動車道の南国ICがあり、高知中央地域の玄関口や県東部へのアクセスポイントとなっている。更に、高知自動車道から県東部へのアクセス道となる高知東部自動車道の敷設が進んでおり、今後更なる利便性の向上が期待されている。

海路としても、本区域の中心部から車で約30分の距離に位置する高知新港は、平成26年度にメインバースが新たに供用開始となり、年間貨物取扱量は429万トン（2022年速報値）を数え、国内外から年間50を超えるクルーズ客船が寄港（令和5年

度見込み)するなど、インバウンドを含めた観光や物流面での活用が可能となっている。
(高知県土木部港湾振興課ホームページ)

③産業構造

本区域は、海、山、川の豊かな自然環境を背景に、香長平野に加え、歴史的景観と水量が魅力の一級河川の物部川や、森林資源の豊富な四国山地、黒潮香る土佐湾などの恵みを受けて、従来から農林水産業が盛んな地域である。

その一方で、道路や空港、港などの交通網が整備され、利便性が高いことから、多くの事業所や工場等が集積しており、こうした工業地域に接する形で商業地が形成されている。

また、本区域を構成する物部川地域の産業就業者比率を見ると、第一次産業は、南国市10.7%、香南市16.3%、香美市16.6%、第二次産業は、南国市18.3%、香南市16.3%、香美市17.5%、第三次産業は、南国市71.0%、香南市67.4%、香美市66.0%となっており、特に、他地域に比べて第一次産業の就業者の割合が高く、全国平均(3.2%)の約3~5倍となっている。(令和2年国勢調査)

④人口分布の状況等

高知県の総人口691,527人のうち、物部川地域の人口は105,384人であり全体の15.2%を占めている。また、総面積1km²あたりの人口密度も、133.5人と県内平均(97.3人)より高く、高知県内では人口集積が高い地域となっている。

人口分布を市別に見ると、南国市は46,664人で、高知県内では高知市に次ぐ人口規模となっており、香南市は32,207人で4番目、香美市は26,513人で5番目の人口となっている。(令和2年国勢調査)

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本区域は、高温多雨の気候や黒潮の恩恵を受け、平野部においては、稲作をはじめ、キュウリやピーマン、トマト等の施設園芸が盛んで、全国的なシェアを持つ多種多彩な野菜等を多く産出するとともに、山間部でも、ユズやミカンの一大産地が形成されている。高知県発行の「県勢の主要指標」(令和5年度版)でも、農家数では、南国市が1,448戸(県内3位)、香南市が1,291戸(同5位)、香美市が1,366戸(同4位)となっている。また、1農家あたりの農業産出額は、南国市が4,662千円(県内19位)、香南市が8,366千円(同5位)、香美市が6,801千円(同8位)となっており、本区域は、農業を主軸とする第一次産業が基幹産業となっている地域である。

その一方で、県都の高知市に隣接しているという立地条件に加え、高知空港（高知龍馬空港）や高知自動車道など交通インフラも充実していることから、南国市企業団地や高知岡豊工業団地、香南工業団地等の産業団地をはじめ、製造業を中心に各種の事業所や工場が集積している。

製造業事業所数では、南国市が116事業所（県内2位）、香南市が43事業所（同5位）、香美市が33事業所（同8位）となっており、このうち、食料品製造業（飲料・飼料含む）について見ると、南国市が10事業所、香南市が7事業所、香美市が6事業所と、いずれの市においても高い割合となっている。

また、製造品出荷額でも、南国市が98,585百万円（県内2位）、香南市が38,094百万円（同4位）、香美市が33,458百万円（同5位）と、県内でもトップクラスの製造業の集積地となっている。（「県勢の主要指標（令和5年度版）」及び「令和3年経済センサスー活動調査」）

このように、本区域では温暖な気候を背景に農業が中心となりながらも、地の利を生かした製造業をはじめとする数多くの事業所や工場が立地するなど、バランスがとれた産業構造となっている。

また、この区域では、高知県内で屈指の自然を誇る剣山国定公園や奥物部県立自然公園、さらに日本三大鍾乳洞の一つに数えられる龍河洞など豊かな自然景観に加えて、国史跡である岡豊城跡や高知県立歴史民俗資料館などの歴史、文化的な資源も数多く存在することから、「自然」や「文化・歴史」を前面に打ち出しながら、観光資源の磨き上げを行うことにより、今後の交流人口の拡大や観光消費額の増加が大いに期待できる。

こうした地域特性を踏まえ、今後、地域の最大の強みである自然環境や、その恩恵を受けた農林水産物を最大限に活用しながら、観光との融合を図り、更に付加価値を高めていくことで、ブランド力があり、全国的な競争力を持った新たな製品やサービスの仕組みを創り出していくことが、地域経済の活性化の鍵となっている。

このため、基幹産業である農業や地域を牽引する製造業に加え、特に、物部川地域の特徴を生かした新たな成長分野として期待できる、「食品加工」や「観光」を軸とした関連産業を育成し、新たな産業の創出を促進していくことで、こうした産業を通じて獲得された需要を、第一次産業従事者や他の事業者にも波及させ、ひいては地域全体の所得の向上と経済の活性化を目指すものである。

（２）経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	－（※）	22,182 万円	皆増

※現状の値は、高知県物部川地域基本計画における承認実績がなく、各承認地域経済牽引事業計画の実績値が算出困難であるため、記載しない。

(算定根拠)

1 件あたり平均 3, 4 6 6 万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 5 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1. 2 8 倍の波及効果を与え、促進区域で 2 億 2, 1 8 2 万円の付加価値を創出することを目指す。

【任意記載の K P I】

	現状	計画終了後	増加率
本区域における主要観光施設入込数	73.7 万人 (R4)	92.3 万人	25.2%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件全てを満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって活かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が 3, 4 6 6 万円を上回ること。

※高知県の 1 事業所当たり純付加価値額（令和 3 年経済センサス-活動調査）を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

①促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で、5.0%増加すること

- ②促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で、7.7%増加すること
- ③促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で、5.0%増加すること

なお、(2)、(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域(重点促進区域)を定める場合にあっては、その区域

本基本計画において、重点促進地域は設定しない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって活かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①物部川地域の龍河洞などの多彩な観光資源を活用した観光・まちづくり分野
- ②物部川地域の豊かな自然環境が育むユズや温州みかん等の特産物を活用した食品関連産業・地域商社分野

(2) 選定の理由

- ①物部川地域の龍河洞などの多彩な観光資源を活用した観光・まちづくり分野

本区域は、県内の人口集積地である一方で、少し足を伸ばせば山や海、川もあり、豊かな自然に触れることができる地域である。こうした環境や景観を背景に、かつて年間100万人の観光客を誇った「龍河洞」をはじめ、紅葉の名所「べふ峡」、一年を通じてマリンスポーツが楽しめる「ヤ・シィパーク」など、数多くの県内を代表する自然体験型の観光スポットが存在する。

また、本地域は、紀貫之や長宗我部元親など多くの偉人の史跡や文化財など、歴史的、文化的な資源も豊富で、平成29年から高知県全域で展開された歴史・文化をテーマとした博覧会「志国・高知 幕末維新博」の地域会場に位置づけられた「絵金蔵」、「高知県立歴史民俗資料館」、「創造広場 アクトランド」のほか、全国に名を馳せる「アンパンマンミュージアム」や、県内最大で開放型の動物園「高知県立のいち動物公園」など、家族連れに特に人気が高いユニークな観光施設も存在する。

こうした自然環境や文化、歴史等のコンテンツを最大限に活用した本区域の観光地は、これまで長年にわたり高知県観光を牽引しており、令和5年高知県県外観光客入

込・動態調査では、県内の観光地の中でも上位を占めている。

- ・高知県立のいち動物公園 209, 794人（県内4位）
- ・西島園芸団地 147, 945人（県内8位）
- ・龍河洞（本洞内） 130, 176人（県内9位）
- ・アンパンマンミュージアム 109, 220人（県内11位）

さらに、(株)リクルートが公表した「じゃらん宿泊旅行調査2023」（リクルートじゃらんリサーチセンター調べ）の都道府県ランキングでは、本県は、「おいしい食べものが多かった」が全国8位となっており、「食」についても本県観光の大きな資源の1つになっている。

このように「食」に優位性と強みを持つ本県の中でも、特に本区域は、全国トップクラスの野菜や果実の産地であることから、「西島園芸団地」に代表される、食と観光を結びつけた6次産業化ビジネスのほか、農業体験や田舎体験などの滞在型、体験型観光の取り組みが盛んである。

こうした本区域の「豊かな自然」や「個性あふれる歴史・文化」、「おいしい食」といった強みを観光振興の取り組みと連動させ、さらに地域全体で観光産業を底上げしていくために、平成28年3月に「物部川広域観光振興計画」を策定し、あわせて拠点となる「物部川DMO協議会」を同年6月に発足した。この「物部川広域観光振興計画」を基本に、南国市、香南市、香美市、民間事業者、観光協会、商工会、教育機関の連携のもと、広域観光の推進に向けたマーケティングや観光商品の企画・造成、観光情報の発信、人材育成などに取り組んでいる。同協議会では、平成29年度から地域特性を生かし家族連れをターゲットとした観光拠点づくりに取り組む中で、ミキハウス子育て総研(株)から、こども達とママ、パパに優しい観光地として、物部川地域が全国初の「ウェルカムファミリーの観光地」の認定を受けている。

また、(株)地域経済活性化支援機構（REVIC）と(株)四国銀行で組成した「高知県観光活性化ファンド」により、物部川地域の広域観光戦略づくりなどに携わる、観光まちづくり会社「(株)ものべみらい」が平成28年9月に設立され、高知県とパートナー提携協定をもとに、官民一体で広域観光に取り組む土台が完成している。「(株)ものべみらい」は、物部川DMO協議会の事務局として、広域観光のコーディネート機能を果たすとともに、龍河洞やヤ・シィパークなどの観光施設への投融資を行いながら、観光拠点施設の基盤づくりや組織体制の強化に精力的に取り組んでいる。

こうした中、「アンパンマン」の作者として知られる漫画家やなせたかし氏をモデルとした連続テレビ小説「あんぱん」が令和7年春から放送されることが決定し、やなせたかし氏ゆかりの地が多くある物部川流域における地域博覧会の開催に向けて、令和6年2月に準備組織が立ち上がるなど、3市が連携して観光振興に取り組んでいる。

物部川地域では、中心市街地の活性化等に向けた「まちづくり」にも積極的に取り組んでいる。

南国市においては、フィギュアの企画・製作メーカーとして世界的に名高い（株）海洋堂と連携し、漫画や造形等をテーマとしたまちづくりの取り組みなど、中心市街地の活性化を推進している。その拠点施設となる「ものづくりサポートセンター」が令和3年にオープンし、多くの方に南国市のものづくりの魅力を体感していただいている。

香美市では、中心商店街の情報発信と交流の拠点となる「ふらっと中町」を核として、チャレンジショップの開設や「香美バル」等のイベントを定期的に行っており、創業や新事業の展開を促進することにより、空き店舗対策や賑わいづくりを目指している。

香南市においても、土佐くろしお鉄道「のいち駅」を中心に、レンタサイクル等を通じて、のいち動物公園やヤ・シィパークなどの観光地と中心商店街を結びつける仕組みを検討しており、観光振興とまちづくりが結びついた動きも見られる。

以上のように、本区域は、観光資源が多く存在し、ポテンシャルが高い地域であることに加え、観光やまちづくりを基軸にした交流人口の拡大による外貨獲得の環境づくりや体制づくりが加速されている。さらに、この地域は、空港や高速道路など、陸、海、空の交通のインフラが整い、県内屈指の交通の要所となっていることから、国内外から多くの人を呼び込むための好条件も整っており、今後の成長が大いに期待できる。

こうしたことから、地域経済牽引事業を推進することにより、それぞれの観光資源の磨き上げや、まちの魅力づくりを推進するとともに、広域でのメニューや周遊コースの造成を進めることで、「点」としての観光地や商店街を「線」で結び、「面」として、物部川地域を売り出すことを目指すものである。

このような広域的な取り組みを進めることで、当該地域の観光関連のみならず、農林水産業や商工関連事業への波及効果も期待でき、新たな雇用創出も可能となる。

②物部川地域の豊かな自然環境が育むユズや温州みかん等の特産物を活用した食品関連産業・地域商社分野

高知県は、年間日照時間が2,159.7時間、年間降水量が2,666.4mmと、全国トップクラスの日照量や降水量を誇る。高知県の中央部にあたる本区域も、こうした気候環境にも恵まれ、香長平野では、二期作で全国的にも名高い米作のほか、生産高日本一を誇るニラ、シシトウや、全国的なシェアを占めるショウガ、ピーマンなど、県内有数の農業産地が形成されている。さらに、山間部では、出荷額全国1位を誇る香美市物部地区の青玉（あおだま：緑色の青果）ユズや、温州みかんの原産地と言われている香南市山北地域の柑橘類、さらには香南市夜須地区のエメラルドメロンやフルーツトマトなど、全国的なブランドとして既に確立されている農産物も数多く存在する。

しかしながら、高齢化や人口減少等による後継者不足が深刻となり、全国的に競争力のある産地を維持・発展させることが困難になっており、青果での出荷のみに頼るのではなく、こうした第一次産品の付加価値やブランド力を高めることで、6次産業化を進

め、国外を含めた県外市場に打って出るための新たな取り組みが必要となっている。

このため、高知県では、平成20年度に県全体の産業の足腰を強くするために、その指針となる「高知県産業振興計画」を策定し、「地産・外商」を戦略の柱として、地産で足腰を強くし、県外、海外から外貨を稼ぐための取り組みを進めている。

現在の第4期高知県産業振興計画 Ver. 4 では、「付加価値や労働生産性の高い産業を育む」「社会経済構造の変化に対応した持続的な成長の促進」を戦略の方向性として掲げ、各施策を展開している。

また、令和6年度からの第5期計画では、これまでの戦略の柱である「地産外商」に加えて、新たな価値を生み出す「イノベーション」を据え、取組を強化していく。

経済指数を見ると、食料品製造業出荷額等（「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」を足したもので、高知県産業振興計画の地産地消・地産外商戦略（食品分野）の目標として使用している）は、平成21年の約862億円から令和3年の約1,040億円と約20%上昇し、付加価値額も平成21年の約355億円から令和3年の約396億円と約11.5%上昇するなど、着実に成果をあげている。（「令和3年経済センサス活動調査」）

また、高知県アンテナショップの運営や高知県地産外商公社等を通じて高知の食材等を全国にアピールしており、同公社等を通じた成約件数や成約金額は、高知県産業振興計画がスタートして以降、右肩上がりで拡大している。

◇高知県と地産外商公社の支援による外商の主な成果

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3
成約件数 (件)	3,333	4,393	6,555	8,112	9,127	9,620	9,896	9,355	10,279
成約金額 (億円)	12.35	16.06	20.79	28.48	35.41	42.38	46.38	47.09	51.93

本区域でも、産業振興計画のもと、物部川地域アクションプラン（24事業）を策定し、3市や地域の事業者が一体となって取り組みを進めており、本地域の強みである第一次産業から派生した食材を生かした特産品づくりなど、食品加工分野を中心に地域産業の推進に当たっている。

また、前述の観光まちづくり会社「(株)ものべみらい」でも、農林水産業の割合が高いという本区域の産業構造や地域特性を踏まえ、観光分野に特化するのではなく、農林水産業の加工、販売等も手がけることで、「観光」と「6次産業化」を統合した物部川地域ならではのビジネスモデルの構築、展開を目指している。

以上のように、県の産業振興計画の取り組みや(株)ものべみらい等の設立などにより、本区域における事業環境が整ったことから、近年、特に、アイスバー等の各種スイーツのほか、シャモ肉やクラフトビール、ワインなど地域の食材を活用した新たな商品

開発に取り組む事業者が年々増加するとともに、地域の農産物や加工品を取り扱う直販所やレストラン、さらには県外への販売展開を視野に入れた地域商社を目指す事業者が誕生している。

また、物部川地域は、高知県内でも特に製造業者が多く集積している地域であり（南国市：事業所数2位、従業員数2位、香南市：事業所数5位、従業員数6位、香美市：事業所数8位、従業員数3位）、地域の製造業者が今後、成長が期待できる食品加工等の分野に関連し、新たなビジネス展開を図ることにより、さらに生産高の伸びが期待されている。（「県勢の主要指標（令和5年度版）」及び「令和3年経済センサスー活動調査」）

このため、これまでの6次産業化の流れを加速化させつつ、観光産業とも連携したお土産づくりも含めた食品産業分野の事業推進を強化すると同時に、こうした特産品を束ねて外商活動の推進役となる「地域商社」の育成を目指すものである。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって活かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載した地域の特性を生かして、地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズや課題をしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。方針としては、高知県と物部川地域が連携のもと、各種支援策を展開するとともに、設備投資への減税措置の創設や事業者の相談窓口の設置に加え、地方創生関連施策などの国の支援策も積極的に活用し、支援を実施していく。

(2) 制度の整備に関する事項

①各種予算措置

高知県においては、これまでも観光・まちづくり分野や食品関連産業・地域商社分野の事業者に対して、高知県産業振興計画に基づく産業振興推進総合支援事業費補助金による補助や産業振興アドバイザーの派遣といった各種支援策を展開しているが、今後も引き続き、きめ細かな支援を実施していくための予算措置を講じていくよう努める。

物部川地域においても、それぞれの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（南国市、香南市、香美市）をはじめ、産業振興計画（香南市）や総合計画（南国市）などに基づき、創業支援をはじめ、ブランド化や6次産業化の促進、観光交流のネットワークや拠点形成、産業人材の育成・確保に向け、資金面や人的なサポートなど、事業者のニーズに応じた多角的な支援を実施していく。

②企業誘致助成制度

既に高知県において、ものづくりを中心とした施設整備に対する助成制度を措置しているが、地域の事業者ニーズや動向を踏まえたうえで、適宜制度の見直し等を実施していく。

③不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設

高知県内において、活発な設備投資が実施されるよう、県税である不動産取得税については、「過疎地域における県税の課税免除に関する条例」に地域経済牽引事業に関する規定を盛りこむ条例改正を行った（平成30年2月議会で条例改正の議決済み）。

また、市町村税である固定資産税については、3市において、一定の要件を課した上で減免措置に関する条例を制定している。

④地方創生関係施策

地域経済牽引事業の実施にあたっては、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の活用を検討するなど、地域経済への波及効果が最大限に発揮されるよう配慮する。

（3）情報処理の促進のための環境の整備

事業者が公共データを利用するため、高知県及び3市が保有するオープンデータのインターネット公開を進めていく。

（4）事業者からの事業環境整備の提案への対応

高知県産業振興推進部物部川地域本部及び南国市、香南市、香美市の産業振興担当課内に、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置し、高知県と物部川地域が連携・協働のもと対応に当たる。

（5）その他の事業環境整備に関する事項

①インフラの整備

本区域は、高知県の空の玄関であり県内唯一の空港である高知空港（高知龍馬空港）が所在し、JR四国及び土佐くろしお鉄道の駅も所在している。また、隣接する高知市には高知新港や、高規格道路のICも地域内に複数存在するなど、高知県内ではひときわ交通インフラが整備された地域である。現在、四国全域を高速道路でつなぐ「四国8の字ネットワーク」の整備が進められており、本区域においても、令和2年度に「高知IC・高知南IC」間が開通し、高知ICから高知龍馬空港ICまでの高知南国道路部分が全面開通した。現在、整備が進められている「高知龍馬空港IC・香南のいちIC」についても、令和7年春頃に開通予定であり、本区域を横断する高速道路網が完成することから、高知県東部への飛躍的なアクセスの向上が見込まれている。

高知新港においても、CIQ（関税、出入国管理、検疫等）の機能を兼ね備えた旅客ターミナルが令和元年3月にオープンし、利用者にとっても更なる利便性の向上が図られている。

②人材育成・確保支援

県産業振興計画では、「人」の力こそが持続的な成長に必要不可欠という考えから、第1期産業振興計画（計画期間：平成21年度～23年度）当時から人材の育成・

確保に力を入れている。第2期産業振興計画がスタートした平成24年度には「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」を立ち上げ、体系的な人材育成や地域における人材育成の取り組みを支援するとともに、将来の担い手を育てていくため、発達段階に応じたキャリア教育を実施しており、現在も内容をバージョンアップしながら継続して取り組んでいる。

加えて、企業がより良い人材を確保できるよう、働き方改革を推進している。

県と高知労働局で「高知県雇用対策協定」を締結し、雇用施策を効果的かつ一体的に実施するとともに、市町村とも連携しながら、きめ細かな人材確保支援を進めている。

さらに、令和3年度に「高知県外国人材確保・活躍戦略」を策定し、外国人材確保に取り組んでいる。

また、潜在している人材ニーズを顕在化させ、タイムリーに集約し、都市部人材とのマッチングを進めていく取組を移住促進策とも連携しながら、県内外での人材確保を進めている。

この他にも、例えば「農業担い手育成センター」や「林業大学校」といった、各産業分野における担い手の育成・確保の取り組みを実施している。

③スタートアップへの支援（事業者の成長促進等）

地域における経済成長の原動力であるイノベーションを生み出すため、高知県では、セミナープログラム、交流会などを行う起業支援のプラットフォームである「こうちスタートアップパーク（KSP）」の取組を平成29年度に開始し、高知県で起業や新しい事業に取り組む方を支援している。

また、地域における雇用の創出と所得の向上を図るため、地域アクションプランの推進により、地域の資源や特性を生かした、新たな産業作りを進めている。

④サプライチェーンの構築・強靱化の支援

県内事業者の製品や技術開発の促進支援とあわせて、高い生産技術を有する製造事業者を本県に積極的に誘致することで、本県におけるサプライチェーンの構築や強靱化に資する事業者相互の技術補完と事業拡大による生産性向上と高付加価値化の実現により本県産業のさらなる活性化につなげる。

⑤地域ブランドの育成・強化のための研究開発及び販路開拓の支援

多様な一次産品を活用した新たな商品を継続的に生み出し、6次産業化を推進することで地産外商による販路拡大を推進するため、専門家による商品開発・改良に対するアドバイスや関係機関と連携した6次産業化セミナーの開催、ものづくり振興アドバイザーの派遣による課題解決（賞味期限延長、味の数値化等）、衛生管理等の高度化支援・安定供給体制の強化を進めている。

⑥産業用地の確保に向けた支援

産業用地のストックが過去 30 年で最小規模となる中、企業の投資判断のスピードに対応し、県内事業者の増設や県外事業者の移転の受け皿となる安全・安心で利便性の高い工業団地の開発を推進するため、開発意向のある市町村に対して、適地調査の支援を進めている。

また、企業ニーズの高い県中央部の市町村には産業用地確保の必要性を周知し、開発候補地の確保を進めていく。

⑦賃上げ促進支援

賃上げに対応するための生産性向上に取り組む事業者への支援や、賃上げに向けて活用できる国の助成制度である業務改善助成金等の周知等を行うことにより、事業者が継続的に賃上げできる環境づくりを進めていく。

また、企業への呼びかけによりパートナーシップ構築宣言企業を拡大し、コスト等の上昇分を適切に価格転嫁する気運を醸成し、サプライチェーン全体での共存共栄と新たな連携による付加価値の向上を図ることで、事業者の稼ぐ力を高め、継続した賃上げにつなげていく。

⑧GXの促進支援

令和 4 年 3 月に、高知県脱炭素社会推進アクションプランを策定し、「2050 年カーボンニュートラルの実現」と「経済と環境の好循環の創出」に向けて、県民・事業者・行政等が一体となったオール高知で取組を進めている。アクションプランでは、カーボンニュートラルの実現に向けて重要となる、2030 年度の温室効果ガス排出量削減目標（中期目標）を「2013 年度比で 47%以上削減」することとし、取組を強化している。

なお、既に県内の企業間取引において、環境配慮型の製品を求められる動きが拡大している。このため、本県では、県内事業者の脱炭素に資する製品・技術の研究開発を支援するとともに、取組事例を共有することで県内事業者の取組を促進し、取組の裾野の拡大と加速化を図っている。

また、本県の特徴を生かした、脱炭素化に資する新たな産業の育成など、「経済と環境の好循環」の創出に向けた取組も進めていく。

⑨DXの促進支援

今後も人口減少が見込まれる中、本県経済の拡大基調を先々にわたって維持し続けるためには、省力化・効率化により労働生産性の向上や、より付加価値の高い産業の創出を図ることが重要である。

その実現のためには、デジタル技術の活用が有効であり、原油価格や物価の高騰、世界のサプライチェーンの混乱といったアフターコロナ時代における社会・経済構造の変化に対応するためにも、デジタル化に取り組む重要性は一層増している。

このため、県内中小企業や小規模事業者のデジタル技術を活用した取組に対する補助金等をはじめとした支援策を強化し、付加価値や労働生産性の向上を推進する。

また、デジタル化を担う人材の慢性的な不足に対応するため、県内事業者がデジタル化に対応するための企業人材の育成を推進するとともに、都市部の副業・兼業人材の活用を促進する。

さらに、県経済を牽引する付加価値の高い産業を創出するため、支援策に関するきめ細かな情報発信や交流・ビジネスマッチングの場づくりを強化するなど、IT・コンテンツ関係の県外企業の誘致を促進する。

⑩事業承継支援

人口減少や経営者の高齢化などに伴い、地域の事業者が減少傾向となっていることから、地域機能の維持を図るために、事業承継ネットワーク構成機関と連携して地域の事業者の実態把握や必要な支援策を実施することにより、後継者となる担い手の確保や事業承継が円滑に進む環境づくりを進めていく。

⑪県と市町村との綿密な連携

物部川地域の首長や産業関係団体の代表、住民代表等が集い、PDCAサイクルに基づく進捗管理等を行う場である「物部川地域アクションプランフォローアップ会議」や、高知県産業振興推進部物部川地域本部と南国市、香南市、香美市との定期的な情報共有会議などの場を通じて、高知県と物部川地域が常に情報の共有を図りながら、綿密な連携体制を構築したうえで、適切な役割分担を図り、事業者のニーズにきめ細かく対応する。

⑫関連する計画との連携

県を挙げて官民協働で推進している高知県産業振興計画と連動させ、高知県と物部川地域が十分に情報を共有しながら本計画を推進していく。特に、高知県産業振興計画に基づき、物部川地域発の経済活性化の取り組みの旗印として重点的に取り組んでいる「物部川地域アクションプラン」との整合性を図りながら、相乗的な効果を創出するように対応していく。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和6年度	令和7年度～	令和11年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①各種予算措置 (県・3市)	措置済み	予算措置継続、検討	同左
②企業誘致助成制度	運用	随時見直し	随時見直し

③不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設	運用	同左	同左
④地方創生関係施策	活用の検討、運用	同左	同左
【情報処理の促進のための環境の整備】			
公共データのインターネット公開	運用	同左	同左
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①高知県物部川地域本部と3市に相談窓口を設置	運用	同左	同左
【その他】			
①インフラ整備	運用	同左	同左
②人材育成・確保支援	運用	同左	同左
③スタートアップへの支援（事業者の成長促進等）	措置済	同左	同左
④サプライチェーンの構築・強靱化の支援	措置済	同左	同左
⑤地域ブランドの育成・強化のための研究開発及び販路開拓の支援	措置済	同左	同左
⑥産業用地の確保に向けた支援	実施	同左	同左
⑦賃上げ促進支援	措置済	同左	同左
⑧GXの促進支援	措置済	同左	同左
⑨DXの促進支援	措置済	同左	同左
⑩事業承継支援	措置済	同左	同左

⑪ 県と市町村との 綿密な関係	運用	同左	同左
⑫ 関連する計画と の連携	運用	同左	同左

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、高知県が設置する公設試験研究機関や産業支援機関、金融機関、大学、関係団体など、地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して、支援の効果を最大限発揮するよう努める。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

(食品関連産業・地域商社分野)

①高知県工業技術センター（製造業）

食品全般、機械、金属、電子、化学、窯業、木材分野など多岐にわたる分野を対象とし、モノづくり技術に関する基礎から応用分野まで、県内企業の技術力向上と産業振興を推進するため、試験研究、技術支援を行いきめ細かに対応する。

②高知県農業技術センター（農業関連）

農業者や消費者ニーズを踏まえ、野菜、花き、普通作物等の生産性並びに品質の向上を図るため、関係機関と連携して新たな技術の開発と個別技術の体系化、実証について支援する。

③高知県森林技術センター（林業関連）

高知県の豊かな森林資源を活用した所得の向上と雇用の創出に向け、森づくりから森林資源の有効な利活用に係る研究開発、技術支援、人材支援を行い、地域や事業体が抱えている技術的な課題を解決するため支援する。

④高知県水産試験場（水産関係）

海面漁業に関する調査研究や技術開発を行うとともに、海の環境や漁業資源のモニタリングを行い、漁業者に対し新技術の普及や情報を提供することで、漁業生産活動を支援する。

⑤高知県産業振興センター（県内中小企業全般）

高知県における「中小企業支援センター」・「中核的支援機関」・「経営革新等認定支援機関」として、全国レベルの経営・マーケティング・技術のエキスパートを配置し、多様なネットワークと企業情報・支援情報の蓄積を活用し、ものづくりから創業及び経営革新、研究開発推進、人材育成支援、情報化の推進などを支援する。

また、高知県産業振興センター内に設置している「ものづくり地産地消・外商センター」では、本県の食品の加工、機械金属製品、防災製品などありとあらゆる「ものづくり」の総合窓口として、ものづくりに挑戦する企業からの相談に対し、全国レベルの製品づくりや販路拡大のエキスパートが企業ごとの専任担当者として、事業化プランの策定段階から販路開拓・拡大、企業の経営ビジョンを実現するための事業戦略の策定・磨き上げからその実行までを支援する。

⑥高知大学、高知工科大学、高知工業高等専門学校

本区域は、県内5つの高等教育機関のうち3つの機関のキャンパスがあり、いわゆる「物部川流域学術研究地区」と位置付けられる。物部川下流である南国市物部は農林海洋科学部のキャンパスを持つ高知大学や、その横に隣接する高度なものづくり人材の創出を目指す高知工業高等専門学校（高知高専）が所在するとともに高知龍馬空港が隣接するという好立地条件にある。また、物部川上流である香美市には国際的な研究を推進している高知工科大学が物部川沿いにある。

本件に関する実施例として、高知大学では土佐フードビジネスクリエーター（土佐FBC）人材創出事業において県内食品産業の中核を担う人材育成を行っている。

このほか、高知県産学官民連携センターとの連携活動、県内外の企業や団体等との共同研究の実施による技術力の向上など、各機関の持てる資源を生かした様々な地域貢献を行っている。

⑦高知職業能力開発短期学校

本区域には、高度な知識や技能、技術を兼ね備えた人材を育成する「高知職業能力開発短期学校」が立地している。

地域企業に対して人材を供給するとともに、大学のシーズを生かした共同研究や研究成果の移転などを通じて、成長分野での新商品の開発や新事業の展開などを後押ししていく。

⑧四国銀行

高知県に本店を置く地域金融機関として、幅広いニーズに応えるために、各種専門人材を配置し、第一次産業から第三次産業まであらゆる産業に対して支援を行っている。高知県とも平成22年から包括協定を締結し、高知県産業振興計画の達成

に向けて、多くの施策を連携実施している。その中でも特に創業支援や観光振興、I O T企業の誘致や6次産業化に対する支援の連携を強化しており、「しぎん地域活性化ファンド」等を組成し、融資のみならず多様な資金供給体制を構築することで、継続的に支援を行っていく。

⑨高知銀行

高知銀行と高知県とは、平成24年に包括協定を締結し、相互に連携、協力して本県の産業振興や地域の活性化を図る取り組みを進めており、地域アクションプランに認定された事業者や地域経済牽引事業者に対し、「こうぎん地域ブランド応援融資」を推進するなど、地域内の中小企業等に対する創業や新事業に向けた資金供給のための制度融資の積極的な活動を行っていく。

また、高知大学や高知工科大学、高知工業高等専門学校と連携協定を提供し、地域経済の活性化と産業振興への貢献を目的に、地域人材の育成や研究成果等の情報交換を図っていく。

⑩南国市商工会、香美市商工会、香南市商工会

地域の事業者の経営安定と発展を目的として、労務・経理、金融相談、新たな事業計画や販売拡大など、様々な経営支援を展開していく。

⑪高知県中小企業団体中央会

地域の中小企業等の振興・発展や地域の課題解決を目指して、他の支援機関とも連携し専門家の派遣や助成事業等の支援策も活用しながら、中小企業等にマッチした事業計画の作成支援、課題解決につなげる手段として組織化の方法等のアドバイスに加え、事業協同組合、企業組合などの設立、運営支援等を展開していく。

(観光・まちづくり分野)

①高知県観光コンベンション協会

高知県や各市町村、観光関連団体、観光施設や事業者などが連携を図りながら、次のような活動などを通じて、高知県が持つ、自然、歴史、文化など様々な資源を生かした観光振興を図っていく。

- ・国内外の観光客及びコンベンションの誘致
- ・観光事業者を誘致するためのプロモーション活動
- ・高知フィルムコミッションに関する活動
- ・スポーツ観光に関する活動
- ・地域観光の推進に関する活動
- ・旅行業法に基づく旅行業及び代理店業にかかる活動

- ・観光物産振興のための催事、イベントの開催

②南国市観光協会、香南市観光協会、香美市観光協会

物部川地域及び近隣周辺地域の観光地の紹介など観光情報の発信をはじめとした観光施設の充実、改善や各種イベントなど、次のような活動を通じて地域の活性化の推進を図り、地域観光の振興と地域産業の発展に努めていく。

- ・観光宣伝、紹介及び観光客の誘致
- ・観光案内所の設置及び運営
- ・観光資源の開発、及び調査研究
- ・観光地の利用及び宿泊施設、交通機関の紹介、斡旋
- ・観光施設、及び観光関係団体との連携、情報交換
- ・環境美化・観光案内板などの観光環境の整備
- ・地場製品の宣伝、販売促進
- ・各種イベントの開催

③物部川DMO協議会

物部川地域の観光資源を活用した交流人口・観光経済、観光・芸術文化の振興等について、関係機関と連携を図り、広域で面的に推進するため、次のような取り組みを推進していく。

- ・物部川地域の観光マーケティングや観光まちづくりの戦略立案
- ・地域観光情報の収集・発信
- ・地域観光商品の企画・造成・販売
- ・地域観光商品の開発や地域内産品の販売
- ・地域観光に携わる人材の育成

(共通)

①高知県産学官民連携センター（県内中小企業全般）

産学官民が連携して行う産業振興や地域の課題解決に向けた様々な取り組みを推進するため、高知県立大学、高知工科大学、高知大学、高知県の職員が常駐するとともに、高知学園短期大学、高知工業高等専門学校が常設窓口を設置しており、「知の拠点」「交流の拠点」「人材育成の拠点」を基本機能とし、産学官民連携に関する相談窓口の設置や交流機会の創出、人材育成研修などの取り組みを支援する。

②高知県U I ターンサポートセンター（県内中小企業全般）

各産業分野の人材ニーズから都市部人材とのマッチングを進め、高知県への移住促進策と連携した県内外からの人材確保を支援する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の順守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進と自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、国定公園や国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域、その他の環境保全上重要な地域内での地域経済牽引事業の実施にあたり、直接あるいは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、県自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

(2) 安全な住民生活の保全

高知県では、「高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例（平成19年3月23日条例第9号）」や、各市が制定する条例や規則等に基づき、県・市町村・県民・事業者がそれぞれの役割のもとで、連携と協力による防犯意識の高揚とともに、犯罪の防止に配慮した防犯施設の整備に努め、自立と連帯により安全で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指すこととしている。

今後も、地域経済牽引事業の実施による犯罪及び事故を増加させない、また、地域の安全と平穏を害することのないようにするため、警察と良好な関係を維持・増進し、地域住民の一員として住民と一体となった防犯体制づくりに取り組むなど、住民の理解を得ながら安全安心なまちづくりに努めていくよう要請していく。

(3) その他

①PDCA体制の整備等

PDCAサイクルに基づき、毎年度、承認地域経済牽引事業の進捗状況の報告を受け、事業フェーズごとの進捗の確認や、事業者に対して目標・KPIの達成に向けた指導や助言を必要に応じて行うとともに、基本計画の変更等の検討を行うこととする。

具体的には、高知県産業振興推進部物部川地域本部と南国市、香南市、香美市との定期的な情報共有会議等で、地域経済牽引事業の進捗状況等を共有し、評価、改善に繋げる。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画において、現段階では土地利用の調整は行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。

なお、「高知県物部川地域基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。